

令和7年8月分の事務処理ミス及び事件について一括公表します。

#### 1 事務処理ミス等

No.	報告日	概要	個人情報漏えい	所管課
1	8月1日	農地中間管理機構に貸し付けた農地に係る固定資産税等の軽減措置に関する事務処理について、所有する全農地を新たに農地中間管理機構に貸し付けると、当該農地の固定資産税が一定期間 1/2 に軽減されるが、対象者の情報提供が税務課に行われておらず、軽減措置(1件、三箇年度分合計 6,800 円)が取られていなかったもの。	なし	農業委員会事務局
2	8月22日	定額減税補助給付金(不足額給付)支給事務を行う際のシステム操作について、誤った計算処理によりデータ抽出を行ったため、一部誤った給付額を算出し、住民へ通知してしまったもの。 (過給付 11 件 420,000 円、追加給付2件 30,000 円)	なし	税務課